

この広報紙は地域の新聞販売所さまのご厚意により、皆さまのご家庭に配布させて頂いています（感謝）
「やはた社協だより」は、地域コミュニティ活性化を目的とし、地域情報を中心に掲載しています。

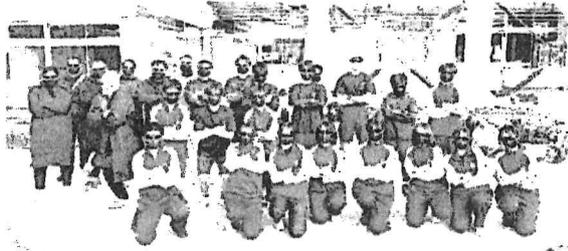
やはた社協だより

令和8年3月（第216号）

発行：八幡学区社会福祉協議会
発行責任者：会長 増田 昭美(携帯 090-3173-7571)
発行部数：3670部(新聞折込全戸配布・町内回覧)
八幡学区社会福祉協議会事務局
佐伯区八幡 4-4-10
毎週月曜日(10時～12時)/金曜日(13時～16時)

1/31(土)八幡小学校にて、子供たちに大人気『第11回八幡こども節分まつり』が開催されました。小学生以下250名、ハンター25体(城山中学生ハンター17体含む)で繰り広げられる「逃走劇」では、エリア内をハンターに捕まらないよう逃げ回り、ミッションクリアに挑む子どもたちの元気で楽しそうな姿。

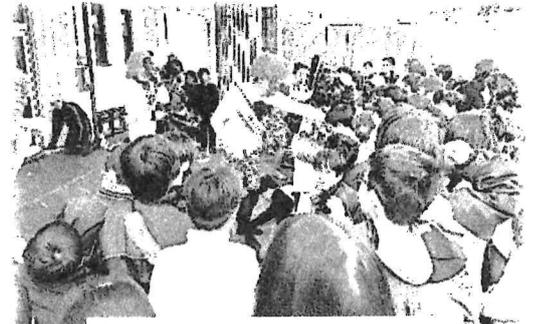
「豆まき」「サッカー教室」「だるまさんが転んだ」「じゃんけん大会」と大盛況でした。



かっこいい中学生ハンターたち



逃走劇



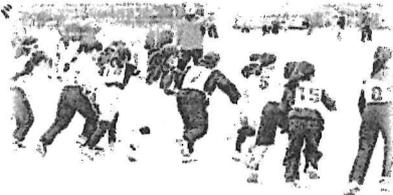
「鬼は～そと～!!!」



ボールさばきを習うサッカー教室

【八幡学区体協から】

2/11(祝)八幡小学校にて、第47回「薬師縁日走ろう大会」。雨天のため開催が心配されていましたが、みんなの思いが届いたのか天候も回復し、231名の走者が八幡のまちを駆け巡りました。



クラス別		優勝者
小学校1～3年生	男子の部	山中 智貴 さん
	女子の部	深草 滯 さん
小学校4～6年生	男子の部	吉川 昊篤 さん
	女子の部	小下 美凧 さん
中学生	男子の部	武田 泰源 さん
	女子の部	田中 和奈 さん
一般(高校生以上)	男子の部	藤井 雄大 さん
	女子の部	大石 裕美 さん
50才以上	男子の部	福田 勝也 さん
	女子の部	浜本 幸子 さん



【八幡学区公衆衛生推進協議会主催】

『不法投棄清掃活動』

(保井田川クリーンキャンペーン)



2/1(日)(雪のため1/25から順延)町内会ボランティアと中学生ボランティア合計52名参加し、清掃活動と中学生作製の看板を設置しました。保井田川林道が八幡の魅力ある自慢の場所になるように。



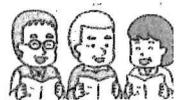
『歌声サロンやはた』♪

3月12日(木)13時半～15時頃

会場：順源会 淳昭園1階ホール

参加料：100円

生演奏♪に合わせてみんなで楽しく歌いましょう♪



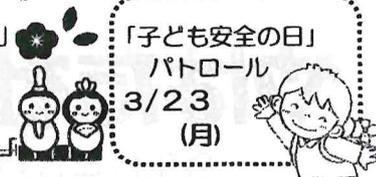
八幡学区社会福祉協議会へご寄付いただきました。ありがとうございました。

金一封 株式会社クラバ様

【困ったときの相談窓口メモ】

- ・救急相談センター・・・「#7119」つながらない時「082-246-2000」
- ・警察相談専用電話・・・「#9110」または佐伯警察署「082-922-0110」
- ・消費者ホットライン・・・「188」
- ・八幡学区社協事務所・・・毎週月曜 10時～12時、金曜 13時～16時
- ・八幡エルモ・・・月曜～金曜 9時～12時 (082-533-8116)

「子ども安全の日」
パトロール
3/23
(月)



2/15『八幡ふれあい隊 交通安全教室 2026』

～春から安心して登下校できるように～

従来の決起大会から対象を小学生に

変えての開催。佐伯警察署による

子供向け交通安全 DVD 視聴、防犯教室

「いかのおすし」、不審者に遭遇した時の

対応〇×クイズ、八幡ふれあい隊

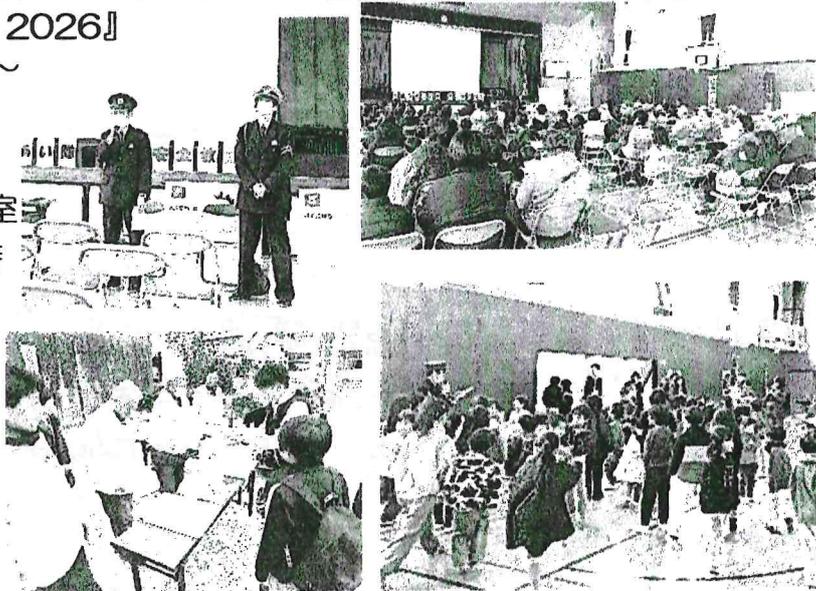
(コース別見守り隊)との顔合わせ。

後半はパトカー・白バイ撮影会、

ほっかほか焼き芋、わたがしのお

楽しみタイム♪

〔八幡ふれあい隊主催〕



【佐伯警察署からのお知らせ】

道路交通法の改正により、自転車の交通違反に対し

反則通告制度(青切符)を適用

～令和8年4月1日～

自転車の交通違反に
対する反則通告制度
(青切符)の導入

主な違反と反則金額	
携帯電話使用(保持)	1万2千円
信号無視	6千円
通行区分違反(逆走など)	6千円
指定場所一時不停止	5千円
公安委員会遵守事項違反 (傘さし運転など)	5千円
並走、二人乗り	3千円

青切符とは・・・

道路交通法違反のうち、

信号無視や指定場所

一時不停止など比較的

軽微であり、警察官が

現認可能で定型的な違反を対象に、違反者が反則金を納めれば

刑事罰を科さない制度です。

酒気帯び運転や酒酔い運転、あおりなどの妨害運転など悪質な

違反は、従来通り、刑事罰の対象となる交通切符(赤切符)で対

応します。

また反則通告制度は16歳以上の者を対象としています。

自転車に乗る時は

ヘルメットをかぶりましょう!

頭部損傷による死亡事故が多発

ヘルメット着用の有無で自転車乗車中の

事故死傷者の死亡率の差が約2倍

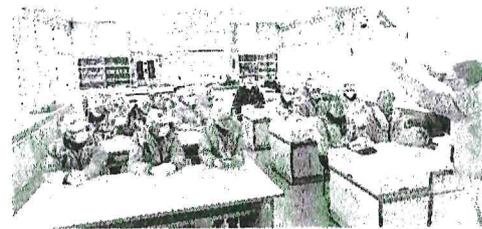


「守ろう自転車安全利用五則」

- ①車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



昨年12月に八幡小3年生と登下校見守りボランティアの方々が6グループにわかれてまち歩きし、完成した安全マップ。その発表会が2/10(火)に八幡小それぞれの教室でありました。どれも安全な場所と危険な場所がわかりやすい安全マップで、わかりやすい発表でした。自らの命は自分で守れる子供たちに。



❀❀地域行事のお知らせ❀❀

- ・3/6(金)山城山中学校卒業証書授与式
- ・3/19(木)八幡小学校卒業証書授与式
- ・3/26(木)～4/6(月)八幡小学校春休み
- ・4/25(土)オトナもコドモも春まつり